

特別徴収切替届出(依頼)書

市町村使用欄														
途中入社などにより特別徴収へ切り替える場合 ※8月分から特別徴収の場合														
(宛先) 古河市長 〒 306-0000 茨城県古河市〇〇番地△△ コウノショウジ 株式会社 甲野商事 代表取締役 甲野 一郎 特別徴収義務者 指 定 番 号 ※新規事業所の場合は記入不要です。 新規の場合、納入書 (要 ・ 不要) ※市町村ごとに異なります														
代表者職氏名 法人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 8 7 7 7 担当者連絡先 課・係 氏名 電話 経理部 古河 太郎 〇〇〇〇-△△-〇〇〇〇														
給与所得者	フリガナ	オツノ タロウ										旧 姓		
	氏 名	乙野 太郎												
	生 年 月 日	昭和・平成 45 年 7 月 1 日												
	個人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	5	5	5	
	1月1日現在の住所	〒 306 — 8601 古河市長谷町38-18												
	現在の住所	〒 — ※ 1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。												
普通徴収切替期別 期別を○で囲んでください。 [1 ・ 2 ・ 3 ・ 4] 期 以降を切替希望 ※ 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。本人が納めるようにお伝えください。														
特別徴収開始予定月及び月割額の連絡 ※税額通知の発送は月1回です 届出理由 1. 入社 2. その他()														
切替届書受付時点で普通徴収の納付期限が過ぎている分については特別徴収に切り替えることができません。														
【添付書類】 1. 普通徴収の納付書 (二重納付防止のため、残りの納付書(納期未到来分)を添付してください。) ※すでに納付済みの分、口座振替や納付書未着の場合は不要です。														
【注意事項】 1. 65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。 2. 用紙が足りない場合には、コピーしてお使いください。														
【提出先】 〒306-8601 古河市長谷町 38番18号 古河市役所財政部 市民税課 市民税係														